

標準的販売条件

本標準的販売条件（以下「本標準条件」）は、Ti-Pure™フレックスEコマースポータル（以下「本ポータル」）のみに排他的に適用され、Chemours Companyおよびその子会社と関連会社（以下「売主」）を代表するChemours Companyと、貴社（以下「買主」）との間で締結されるとともに、Chemours Companyの [使用条件](#)（以下「本使用条件」）の一部であり、それに組み込まれています。本ポータルに適用される本標準条件と本使用条件との間に矛盾がある場合は、本標準条件が優先されます。**本標準条件、および本ポータルを通じて買主が入手可能な価格決定情報は、現在も将来も引き続き秘密であり、買主による上記へのアクセスは、買主がそれらを守秘すること、および、かかる情報を知る必要がありかつ類似の守秘義務に拘束される買主の従業員と請負者以外の第三者に開示しないことを条件とします。**

1. 売主による注文確認の受領後、かかる注文は最終的とみなされます。ただし、買主は、変更する注文の総購入価格の3%の変更手数料を対価として、注文を変更することができます。買主がいずれかの注文を取り消す場合、取り消す数量の1トンにつき150米ドル（または別の通貨で行う意図があった場合はその相当額）が発生し、または買主の次回注文請求に追加するものとします。注文変更や取り消しが頻発する場合、本ポータルへのアクセスが取り消される場合があります。

2. 買主は本ポータルを通じて具体的な納入期日を要求することができ、また売主はかかる納入期日間に合うように誠実に取り組むとともに、合意された納入期日を注文確認書に記載するものとします。ただし、売主は、運送業者の遅延の結果、納入期日より前後して積み荷が到着しても、その責任を負わないものとします。

3. 売主は以下の各号のみを保証します。（a）本書に規定する製品またはサービスが、これに対応する売主の標準的仕様または本書で明示的に合意されたその他の仕様に適合すること。（b）本書に規定する製品またはサービスの使用や販売が、かかる製品やサービス自体が対象となる、有効に発行された米国の特許請求を侵害しないこと、ただし、（i）提供される情報を使用したことによる侵害、（ii）製品やサービスをその他の製品、サービスまたは情報と組み合わせたり、任意のプロセスを運用したりして使用したことによる侵害、もしくは（iii）売主が、買主から売主自身に提供された仕様書を遵守したことを原因とする侵害については保証しません。ならびに（c）本書に規定するあらゆる製品が、随時改定される1938年公正労働基準法の要件を遵守して製造されたこと。**買主に提供されるあらゆる製品、サービス、情報または支援に関して、売主は買主に対し、商品性、特定目的への適合性、非侵害についての保証、もしくはその他の明示的、黙示的ないかなる保証もしません。**買主は、単独で使用したか、他の製品、サービスまたは情報との組み合わせで使用したかにかかわらず、本書に基づき引き渡される製品、サービス、情報または技術支援の使用に起因して生じるあらゆるリスクと責任を引き受けます。

4. 買主は、本書に基づき提供売却される製品、サービス、情報の販売および発送にかかわるあらゆる税金、賦課金および料金を負担します。こうした税金、賦課金および料金は、本ポータルを通じての製品、サービスまたは情報の購入に買主が同意した後に、審査、決定される場合があります。買主は、本書に基づき提供売却される製品、サービスまたは情報の販売、生産、輸送の際に、売主が任意の政府（国、州または地方）に支払うよう要求される、あらゆる税金（所得税を除く）、物品税もしくはその他の料金を売主に返済するものとします。

5. 買主が売主側の支払い条件を果たさない場合、または売主がいかなるときにも買主の財政的責任に懸念を持つ場合、売主は、現金もしくは満足いく担保を受領する場合を除き、さらなる納品を拒否することができます。

6. 本標準条件への違反、もしくは本標準条件の対象として提供した製品、サービス、情報、支援の未納入または提供に関係する一切の請求に起因して発生したあらゆる損害に対する売主から買主への賠償責任総額は、訴訟形態が契約、不法行為（怠慢を含みます）、厳格責任、法令その他のいずれに基づくものに関わらず、損害賠償請求に関係して製品、サービス、情報または支援について買主が売主に支払った総額を超えることはありません。いかなる方法であれ加工された製品についての請求は許容されません。納入日もしくは納入予定日（納入されない場合）から90日以内に請求を通知しない場合、買主はかかる製品、サービスまたは情報に関係するあらゆる請求を放棄したことになりますものとします。売主側の事前の書面の許可がなければ、製品を売主に返却してはいけません。請求から生じるいかなる料金または費用についても、売主から権限を付与された代理人が承認する場合を除き認められません。また、本書の各当事者は、適用法により許容される最大限の範囲で、本標準条件もしくは製品、サービス、情報または支援の提供に起因もしくは関係してもたらされる間接的、派生的、懲罰的、懲戒的、波及的な損害に対するいかなる請求権も放棄します。両当事者は、適用法により許容される範囲で、本標準条件または本標準条件の対象となる製品、サービス、情報の提供に関係して、州法に基づき発生する非契約上の請求を主張しないことを保証しそれに同意するとともに、本標準条件にはかかる権利放棄の効力を生じさせるために必要な規定を記載するものとします。本書のいずれかの当事者が他方当事者の不履行に対する権利放棄は、かかる当事者がその後に生じる他方当事者による不履行に対する権利放棄とはみなされないものとします。

7. 天災、火災、爆発、洪水、戦争、いずれかの政府の統治行為もしくはそれが承認した行為、事件、労働問題、労働力不足、疫病、テロ行為、設備や輸送を確保できないこと、合理的価格で資材を調達できないこと、通常の輸送モードの故障（以下「不可抗力」）を含め、影響を受けた側の当事者による制御の範囲を超える状況によって直接、間接に引き起こされた履行遅延もしくは不履行に起因して、いかなる賠償責任も生じないものとします。そのように影響を受けた数量は賠償責任を負わずに契約から削除できますが、本契約の影響を受けない部分は引き続き存続するものとします。売主には、本標準条件を履行するために本書に明記されている製品の補給品を購入する義務はないものとします。

8. 不可抗力を含みますがそれに限定されず、いかなる理由であれ売主が本書に明記された製品の総要求量を供給できない場合、売主は、それに起因する不履行の責任を負わずに、公正かつ実行可能とみなされる根拠に基づき、一部または全部の購入者ならびに売主の部門および事業所から入手可能な在庫を割り当てることができます。

9. 売主は、本書に規定する製品またはサービスの使用に関係して、入手可能な支援と情報を提供することができます。書面により合意した場合を除き、こうした支援または情報はすべて無料で提供します。買主は、製品、サービス、支援および情報が買主の用途に適合することを独自に判断するためにかかる支援または情報を評価すること、ならびに、現行の優れた製品プロダクトステewardシップの原則および買主の事業に適用されるあらゆる法令の要件に専ら従って、かかる製品、サービス、支援および情報を使用することに同意します。

10. 買主は、本書に規定する製品に関係して、売主の標識および文献に精通していることを認めるとともに、かかる製品を頒布、処理、加工、または販売する自社の従業員、請負業者および顧客にこうした情報を伝えるものとします。買主は、本書に規定する製品は売主の推奨と異なる目的、または法律で禁止される目的のために使用しないこと、もしくは、そのように使用しているかそうした使用を提案する人物に知っていながら再販売したり、サンプルの形で提供しないこと、および製品を安全に取扱い、使用し、処分できる人物のみにサンプルとして提供することに同意します。上記の使用について記載した事前の書面の合意書により売主の同意を受けている場合を除き、買主はいかなる場合にも移植用医療機器の製造に使うために、またはその他短期的、恒久的に人体に使用するために、もしくは人間の体液または細胞に接触するために、製品を使用したり、再販売したりしないものとします。買主は、本書に規定する製品、サービス、情報を輸出する場合は、適用される輸出管理規制に従うものとします。

11. 書面による合意で特に承認されている場合を除き、本製品の販売により（売主の商標や商号を用いた文書が添えられている場合でも）、売主の商標または商号を使用するための明示的または黙示的なライセンスが与えられることはありません。また、買主は事前に売主から書面で同意を得ずに自身の事業活動において売主のいかなる商標、商号も使用してはなりません。

12. 買主は、売主から事前に書面で同意を得る場合を除いて、全体的にも部分的にも本標準条件を譲渡、移転することはできません。売主は、買主から事前に書面で同意を得ることにより、全体的または部分的に本標準条件を譲渡することができます。上記に反するいかなる譲渡も、効力を生じず無効とします。

13. 買主と売主は、以下の各号に起因するか関係して発生したあらゆる紛争、請求、争議については、契約上、不法行為、成文法上、もしくはその他の法的または衡平法上の理論に基づくものであっても、仲裁に託すことに同意します。（a）本標準条件、または本標準条件に由来する関係、（b）本標準条件の違反、解除または有効性、（c）売主が提供した製品、サービス、情報の購入または供給、（d）買主と売主の関係の成立につながる出来事、および（e）本規定の範囲と有効性を含む本標

準条件またはその範囲の作成に係る問題。両当事者は、仲裁手続きの前に、かつ同手続きに進む条件として、各当事者の上級代表者の間で討議を行い、かかる請求や争議を誠実に解決するよう試みてから、調停に託すものとします。かかる請求または争議については、調停人を指名後60日以内に、もしくはいずれかの当事者が誠実に努力をした後に調停に進んでから60日以内に依然として解決できない場合、その時点で発効する「非管理仲裁のためのCPR（紛争防止・解決）規則」に従って、両当事者が選任することに同意した1人の独立した公平な仲裁人により拘束力のある仲裁を行い最終的に解決するものとします。両当事者が仲裁人の選任に合意できない場合、仲裁人はCPR（訳注、Institution for Conflict Prevention and Resolution：紛争防止・解決機関）が選任するものとします。米国デラウェア州の法律が仲裁の実施と実体に適用されるものとします。両当事者が別途合意しない限り、デラウェア州のウィルミントンで仲裁を開催するものとします。本標準条件は、これに反する州法を除いて、連邦仲裁法9 U.S.C. セクション1-16に準拠するものとします。両当事者が別途合意しない限り、仲裁は仲裁人の指名後6か月以内に終了するものとし、証拠収集手続きは一方の側につき3人以下の証言録取（デポジション）で、かつ一方の側につき5人以下の文書保持者からの文書収集により、仲裁人を指名後90日以内に終了するものとします。仲裁人が行いたいかなる裁決も、裁判管轄権を有する任意の裁判所に正式に登録することができます。いずれかの当事者が裁決を上訴することを希望する場合、両当事者はその時点で有効なCPR仲裁上訴手順に従うことに同意します。買主と売主は、集団訴訟または集団仲裁の届け出や参加、集団救済の追求や同意、もしくは第三者のものとの請求の統合、併合の追求や同意を行わないことに同意します。本仲裁条項に含まれる条文（前記の文の仲裁実施に関する合意を除きます）が違法で執行不能と判断されるとき、当該条文は本仲裁条項から分離されるとともに、本仲裁条項の残りの部分は全面的に有効で効力を生じるものとします。仲裁の実施に関する上記の合意内容が違法または執行不能と判断され、かつ仲裁人が集団訴訟または統合、併合審理を進めることを許可する場合、本仲裁条項は全体的に執行不能となり、紛争は裁判所で裁決することができるとともに、買主と売主は陪審裁判を行う権利を放棄します。本規定に定める義務は、本標準条件の解除または期限満了後も存続するものとします。

14. 売主は、本取引の一環として、買主の会社名、住所、銀行とクレジット情報ならびに買主の組織および買主の請負業者に属する自然人の氏名、電話番号、電子メールアドレスおよびその他の連絡先詳細を含む、買主についての個人的情報を収集、使用、および開示することができます。売主は、取引を完全に遂行するために、全世界のその関連会社および指定第三者との間で、売主の [プライバシーポリシー](#) に投稿されたプライバシーについての声明に記載に従い、個人情報と共有することができます。本標準条件には、抵触法に関する法律の条項を適用せずにデラウェア州の米国法によって解釈しそれに準拠するとともに、国際物品売買契約に関する国際連合条約ではなしに、UCC(米国統一商事法典)の条件が適用されるものとします。

15. 本標準条件のその他の条件で明示的に規定される場合を除き、いずれかの裁判管轄で禁じられ、執行不能となっている条項は、本書の残りの条項を無効とせずに、またその他の裁判管轄におけるそうした条項の有効性や執行可能性に影響を与えずに、その禁止対象、執行不能な範囲に限り、かかる裁判管轄に関して無効であるものとします。

16. 本標準条件は主題に関する両当事者間の事前のあらゆる合意、表明および了解事項（書面か口頭かを問いません）に優先し、本書に基づき開示された製品、サービス、情報の提供に係る、両当事者間の合意条件について完全で唯一の表明を構成します。上記の無条件の性質を制限することなしに、買主は自身が製品、サービス、情報またはテクノロジーを購入もしくは使用する決定を行ったことに関して、売主が行った表明、保証、声明、もしくは売主が提供した情報に依拠したり、それにより誘引されたりしたのではなく、本標準条件における明示的な規定のみに依拠し、誘引されていることを確認し、同意し、表明します。本標準条件のいかなる変更についても、売主の正当な権限のある代理人が別途書面で契約し締結する場合を除き売主を拘束しません。異なる条件を規定する注文書を確認または受諾することにより行われたいかなる変更も、効力を生じないものとします。

17. 本標準条件の正文は英語であり、本標準条件の解釈、説明もこれに基づくものとします。本標準条件を他の言語に翻訳し、2つの文書の間には相違が生じた場合、英語版が適用されるものとします。



The information set forth herein is furnished free of charge and based on technical data that Chemours believes to be reliable. Chemours makes no warranties, expressed or implied, and assumes no liability in connection with any use of this information. Nothing herein is to be taken as a license to operate under or a recommendation to infringe on any patents or trademarks.

©2023 The Chemours Company FC, LLC. Chemours and any associated logos are trademarks or copyrights of The Chemours Company FC, LLC. Chemours™ and the Chemours logo are trademarks of The Chemours Company.